庁舎集約に向けた これまでの取り組み

現在進めている庁舎集約への取り組みは、令和4年3月に制定された「庁舎等検討委員会条例」から始まり、3年の月日が経とうとしています。この間、「庁舎等集約化基本構想」と「新庁舎建設等基本計画」を策定し、着実な進展を遂げてきました。

しかし、新聞報道では町の庁舎集約に対する認識とは異なる視点で報じられており、町民の皆さまに不安を感じさせてしまっているかもしれません。町としては、広報紙や町のホームページなどを通じて必要な情報を随時発信していますが、すべての町民の皆さまには十分に伝わっていないと考えています。そこで、これまでの取り組みを時系列で整理し、皆さまへ詳しくお知らせします。

今後も情報発信の機会を設け、庁舎集約の進捗をお伝えしていきます。

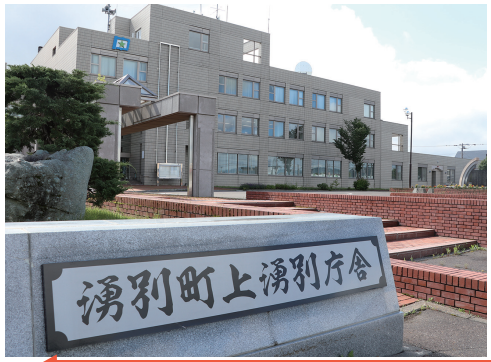

庁舎集約について詳細は町ホームページをご覧ください

H21

H21・10　町村合併　庁舎の方式は「本庁・総合支所方式」

H25・4　教育委員会事務局を文化センターさざ波へ移転

H28・4　合併10年をめどに本庁方式に移行することとして「分庁方式（上湧別庁舎・湧別庁舎）」に変更

H28～H31　議会定例会　一般質問
「既存庁舎を活用し本庁方式への移行を果敢になすべきでは」、「本庁方式に移行し本庁を上湧別庁舎にすべきでは」、「役場庁舎を一元化し文化センターTOMを改築し活用すべきでは」、「新たなまちづくりのスタートとして、庁舎は商工業、医療と連携でき、町の地理的中心の中湧別が最適では」

R3・11　町長・町議会議員選挙で刈田町長就任　役場庁舎は「一元化」を基本に町民と議論していくと訴えて当選

R3・12　議会定例会　一般質問
「役場庁舎の一元化を図り利便性から中湧別を適地として、文化センターTOMを改修し庁舎にすべきと考えるが、町長の役場庁舎の認識は」

R4・2　「庁舎等検討委員会条例」について議会全員協議会で説明

R4・3　議会定例会　一般質問
町民による庁舎などの集約化を検討する組織を設置するため「庁舎等検討委員会条例」を提案
「本庁舎は上湧別庁舎を活用するべく現状をつぶさに説明すべきでは」、「コンパクトシティに向け中湧別地区に役場庁舎を新たに設置する構想が必要で、中湧別地区の市街化計画を早急に立てるべきでは」

R4・5　議会臨時会
「庁舎等検討委員会条例」補正予算提案
全会一致で可決

R4・6～R5・1　「庁舎等集約化基本構想策定業務委託料」補正予算提案
庁舎等検討委員会（基本構想）による審議　全8回
答申は庁舎の方式「本庁・支所方式」、庁舎集約化の方法「中湧別地区に庁舎を新築整備」、建設候補地は中湧別小学校跡地か老人憩の家を含む町有地が望ましい、上湧別庁舎を増改築する意見もあり

R4・6～R5・3　「庁舎等集約化基本構想策定業務委託」
令和4年度まちづくり懇談会「庁舎等検討委員会開催状況について説明」
庁舎等検討委員会（基本構想）からの答申内容を議会全員協議会で説明
「庁舎等集約化基本構想（案）」について議会全員協議会で説明
「庁舎等集約化基本構想（案）」についてパブリックコメントおよび町内4会場で町民説明会

R4・12～R5・1　「庁舎等集約化基本構想について町長の思いが町民に伝わっていない、発言の場所も少ないと感じるが、庁舎集約に対する町長の思いは」
30年、50年後を見据え、新しい場所で若い世代の皆さまにまちづくりに取り組んでいただきたい

R5・2　「庁舎等集約化基本構想」策定
・構想内容「行政機能の集約化を図るため、中湧別小学校跡地に新庁舎を建設し、さらに、保育環境および子育て支援の充実などのため、校舎を改修し有効活用を図る」

R5・4　「庁舎等集約化基本構想」について議会全員協議会で説明

R5・4～6　「新庁舎建設等基本計画策定業務委託料」補正予算提案
過半数により可決

R5・6　議会定例会　一般質問
「新庁舎建設に係る調査特別委員会の多数意見とは違う案で押し通したい意向で、議会軽視であり一度立ち止まって考えては」
令和5年度まちづくり懇談会「庁舎等集約化基本構想について説明」
庁舎等検討委員会（基本計画）による審議　全4回　答申は審議の中で各委員から提言のあった意見などを参考に庁舎等集約化基本構想（案）を修正

R5・7　「新庁舎建設等基本計画（案）」について議会全員協議会および自治会長会議で説明
「新庁舎建設等基本計画（案）」についてパブリックコメントおよび町内4会場で町民説明会

R5・8　「新庁舎建設等基本計画」策定
・計画内容「新庁舎の規模は2階建て約3，500㎡で、概算事業費は新庁舎30億円、校舎改修14億円、外構工事費などを含め総額54億円で、そのうち町負担額は約32億円の見込み」

R5・9　議会定例会
「新庁舎建設等基本設計・実施設計策定業務委託料」補正予算提案
過半数により可決

R5・10～R6・3　「新庁舎建設等基本設計・実施設計策定業務委託料」補正予算提案
「庁舎の位置は町民の意見、議会で議論して決めるべきでは、また、位置条例の改正案を早く提案すべきでは」、「合併推進債を利用し基本構想で示された場所に早急に建設すべきと考えるが、事業費をおさえた計画に再考すべきでは」、「早期に庁舎の位置条例を提出、建設地が決定していない中で根拠のない予算を提案すべきではない」など
庁舎等検討委員会（基本設計・実施設計）による審議
「新庁舎建設等基本設計・実施設計策定業務委託」
令和6年度まちづくり懇談会「基本計画説明、新庁舎建設Q&A、中小配置イメージ図配布」

R5・12～R6・1　議会定例会　一般質問
「河川氾濫・雪害などの災害に対する新庁舎の備え、役割をどう考えるか」
「新庁舎建設等基本計画（案）」について議会全員協議会および自治会長会議で説明
「新庁舎建設等基本計画（案）」についてパブリックコメントおよび町内4会場で町民説明会

R6・1～3　「新庁舎建設等基本計画」策定
災害時でも72時間業務継続できる機能を確保し、防災拠点となる庁舎を目指す
位置は方向性を示し、町民、議会と協議するのが最善と判断。条例改正は令和8年3月に提案予定

R6・3　議会定例会　一般質問

R6・4　R6・4～5　議会定例会
「新庁舎建設等基本設計・実施設計策定業務委託料」補正予算提案
過半数により可決

R6・5　「新庁舎建設等基本設計・実施設計策定業務委託料」補正予算提案
「庁舎の位置は町民の意見、議会で議論して決めるべきでは、また、位置条例の改正案を早く提案すべきでは」、「合併推進債を利用し基本構想で示された場所に早急に建設すべきと考えるが、事業費をおさえた計画に再考すべきでは」、「早期に庁舎の位置条例を提出、建設地が決定していない中で根拠のない予算を提案すべきではない」など
庁舎等検討委員会（基本設計・実施設計）による審議
「新庁舎建設等基本設計・実施設計策定業務委託」
「新庁舎建設等基本設計・実施設計策定業務委託料」補正予算提案
過半数により可決

R6・6　議会定例会　一般質問

R6・11～R6・12～R6・12～R7・1　「新庁舎建設等基本設計・実施設計策定業務委託」
令和6年度まちづくり懇談会「基本計画説明、新庁舎建設Q&A、中小配置イメージ図配布」